

No.01

担当課室	財務部財政課	事業名	市債償還事業	事業区分	その他事業
事業概要	学校や道路、大型施設の整備等で発行した市債の元金・利子の支払を行う。また、会計年度内の一時的な現金の不足をまかなうために借り入れる一時借入金に伴う利子を支払う。 (一般会計市債残高見込 R元年度3月補正後：108,014,750千円)				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
9,513,676千円	9,513,676千円	0千円		9,513,676千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市R1.10.1現在人口：385,128人		対象1人あたり	24,702円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	財務部管財課	事業名	財産管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市が所有する普通財産について維持管理を行い、有効活用ができるように整理する。また、不要物件については売却を進める。主な市有財産の管理状況は土地3,886,745.23㎡、建物1,081,426.45㎡、有価証券(株式)506,300千円などである。(平成30年度末時点)				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
12,896千円	12,892千円	△4千円		12,892千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	財産管理対象物件：369件		対象1件あたり	34,937円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品を見直して一部減額した。				

No.03

担当課室	財務部管財課	事業名	公用車維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	公用車の維持管理を行い、有効利用できるよう適正に運行管理をする。(管財課所管の四輪自動車は171台)				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
34,780千円	34,144千円	△636千円		34,149千円	+5千円
KPI	受益者など(見込)	公用車(四輪自動車)所有台数：171台		対象1台あたり	199,701円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、車両修繕料の見込みを過去の実績に照らして一部減額した。また、管轄する公用車の保有状況を精査した結果、安全性の観点から、公用車の更新台数を見直し、付随する廃車手数料を一部増額した。				

No.04

担当課室	財務部管財課	事業名	公用車更新管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	管財課が管轄する公用車について、安全運行ができるよう経年劣化した公用車の買い替えを行う。令和2年度の四輪自動車買い替え予定台数は5台、中核市購入予定台数は9台。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
11,597千円	11,597千円	0千円		13,625千円	+2,028千円
KPI	受益者など(見込)	公用車(四輪自動車)購入台数:14台		対象1台あたり	973,214円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、安全性の観点から、公用車の更新台数を見直して一部増額した。				

No.05

担当課室	財務部管財課	事業名	自動車整理場管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内4箇所の自動車整理場の維持管理を行うもの。本町自動車整理場20台、大宮公園自動車整理場43台、若竹自動車整理場69台、猿海道自動車整理場33台				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
13,075千円	13,075千円	0千円		13,075千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	駐車可能台数(駐車マス数):165台		対象1台あたり	79,242円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.06

担当課室	財務部管財課	事業名	庁舎維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	職員が支障なく業務を遂行することができる労働環境の整備を行うことにより、行政の執行場所としての機能を確保し、また各種手続きのために市役所本庁舎を訪れる来庁者に安心して行政サービスを受けてもらえるよう、本庁舎及び立体駐車場等周辺施設の安全かつ適切な維持管理を行うことを目的とする。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
314,279千円	265,985千円	△48,294千円		266,235千円	+250千円
KPI	受益者など(見込)	年間開庁日数:241日		対象1日あたり	1,104,709円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査し、消耗品や通信費用などを見直して一部減額したほか、中核市移行に伴う各施設修繕工事について、市全体の予算規模を踏まえて一部の整備費用を一旦保留し、事業内容を再検討した結果、修繕計画に改善の余地があるため、保留分については計上を見送った。 また、追加要求のあったデジタルサイネージの導入について、必要性が高いと判断して要求額通りに計上した。				

No.07

担当課室	財務部管財課	事業名	公共施設マネジメント事業	事業区分	その他事業
事業概要	公共施設の効率的・効果的な改修・更新や再配置、また経営的視点での公共施設の活用など公共施設全般の運営方針を検討する。 また、公共施設等総合管理計画の進捗管理を行う。				
第7次総合計画	Management 2 施策 4 公共施設の適切な維持管理に努めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
60 千円		60 千円		60 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	平成31年3月31日現在 対象施設 : 395施設		対象1施設あたり	151 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.08

担当課室	財務部市民税課	事業名	税務行政の電子化推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	納税者が地方税における手続き (申告、届出等) をインターネットを利用して電子的に行うことができる地方税電子申告システム (エルタックス) を運用し、更に市県民税申告会場における所得税等申告の電子化、受付管理アプリの導入及び市ウェブサイトへ住民税税額シミュレーションシステムを導入し、自宅パソコンで本市申告書様式での申告書作成を可能とするなど、納税者の利便性向上と税務事務の効率化を図る。				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
14,759 千円		14,759 千円		14,759 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	電子申告等の利用件数+令和元年7月1日時点の住民税の納税義務者及び事業所税の申告義務者数 : 328,770件		対象1件あたり	44 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.09

担当課室	財務部市民税課	事業名	市税業務におけるRPA活用事業	事業区分	その他事業
事業概要	RPAを市税業務システムに適用し、賦課業務の繁忙期に利用する。これにより、業務効率化が図られ繁忙期の時間外労働を軽減することで職員の働き方改革が実現できる。また、ロボットが職員の作業を代行している間、職員は人にしかできない窓口業務等に注力し、住民サービスの向上を図る。				
第7次総合計画	Management 2 施策 5 情報通信技術 (ICT) を積極的に利活用します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,540 千円		1,012 千円		534 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△528 千円		△478 千円	
KPI	受益者など (見込)	令和元年7月1日時点の住民税の納税義務者及び事業所税の申告義務者数 : 190,510人,社		対象1人,社あたり	2.80 円
査定結果の理由等	担当課より、RPA導入業務のさらなる精査を行い、利用料の一部を当初要求額より削減するとの申し出を受け、減額した。				

## No.10

担当課室	財務部市民税課	事業名	個人市民税賦課事業	事業区分	その他事業
事業概要	毎年1月1日現在に一宮市内に住所を有し、前年中に一定の所得がある方及び市内に住所はないが事務所・事業所などがある方に対して個人の市県民税の賦課（普通徴収・特別徴収）を行い、納税通知書・税額通知書を作成・送付する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
64,947 千円	64,652 千円	△295 千円		64,652 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	令和元年7月1日現在の納税者数：189,640人		対象1人あたり	340 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、会計年度任用職員関連費用を見直して一部減額した。				

## No.11

担当課室	財務部市民税課	事業名	法人市民税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内に事務所、事業所又は寮等を有する法人市民税課税対象の法人等に対し、申告納付期限の1か月前に、提出用申告書及び納付書を作成・送付する。また、收受した申告書の記載内容を精査の上適切に処理し、月毎の帳票を作成する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
1,559 千円	1,559 千円	0 千円		1,559 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	令和元年7月1日現在の納税義務者：8,923社		対象1社あたり	174 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.12

担当課室	財務部市民税課	事業名	軽自動車税賦課事業	事業区分	その他事業
事業概要	毎年4月1日現在に軽自動車等（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、小型自動二輪）を所有している方に対して賦課を行い、年に1回納税通知書を送付する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
15,001 千円	13,956 千円	△1,045 千円		13,956 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	平成31年4月1日現在の軽自動車等登録台数：110,249台		対象1台あたり	126 円
査定結果の理由等	担当課より、軽自動車税システム改修業務を見直し、委託料の一部を削減するとの申し出を受け、減額した。				

## No.13

担当課室	財務部市民税課	事業名	市たばこ税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	製造たばこの製造者、特定販売業者（外国産たばこの輸入を扱う者）又は卸売販売業者を納税義務者とし、市内の小売販売業者に売り渡した「たばこ」の本数に応じて市たばこ税を課税する。そのため、年1回、提出用申告書及び納付書を納税義務者に送付する。また、市内での「たばこ」売上本数確保等のため、販売店で配布するたばこ税PR用の粗品を作成する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
372 千円		372 千円	0 千円	372 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	平成30年3月1日から平成31年2月28日までの期間の納税義務者：8事業者		対象1事業者あたり	46,500 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.14

担当課室	財務部市民税課	事業名	入湯税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	環境衛生施設、消防施設等の整備に要する費用に充てるため、鉱泉浴場の利用者（入浴者）に入湯税を課税する。鉱泉浴場の経営者が入浴者から入湯税を預かり、1か月分の課税者数、税額等を記載した申告書を翌日15日までに申告納付できるように、鉱泉浴場経営者へ提出用申告書及び納付書を送付する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
0 千円		0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	平成30年3月1日から平成31年2月28日までの期間の入湯客：2,014人		対象1人あたり	0.00 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.15

担当課室	財務部市民税課	事業名	事業所税課税事業	事業区分	その他事業
事業概要	一定規模以上の事業を行っている事業所税課税対象の事業主に対し、申告納付期限の1か月前に、提出用申告書及び納付書を作成・送付する。また、收受した申告書の記載内容を精査の上適切に処理し、月毎の帳票を作成する。				
第7次総合計画	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
2,769 千円		2,769 千円	0 千円	2,769 千円	0 千円
KPI	受益者など (見込)	平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間の納税義務者：644事業者		対象1事業者あたり	4,299 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.16

担当課室	財務部資産税課	事業名	固定資産税賦課事業	事業区分	その他事業
事業概要	賦課期日(1月1日)に市内にある固定資産(土地・家屋・償却資産)を固定資産評価基準により適正な時価の算定を行い賦課する。所有権移転、分合筆の通知、建築概要の閲覧、市県民税との照合等により資産を把握し市内巡回などにより現況調査を実施する。また、3年に一度市内全域の航空写真を撮影し土地家屋合成図システムを活用して適正に課税し、納税通知書を作成・送付する。				
第7次総合計画	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
68,086千円		68,011千円		68,011千円	
△75千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	平成31年4月1日現在の納税義務者数(法定免税点以上のもの):146,307人		対象1人あたり	464円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、器具修繕料、通信運搬費を、過去の決算額及び今後の見込みより見直して一部減額した。				

## No.17

担当課室	財務部納税課	事業名	市税収納事業	事業区分	その他事業
事業概要	市税の口座振替や納期内納付の啓発など収納に関する業務および、滞納者に対して納付の督促・催告や差押えなど滞納処分に関する業務を行う。				
第7次総合計画	Management 2 施策 3 健全な財政運営に努めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
248,782千円		248,614千円		248,614千円	
△168千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	納税者(法人を含む):473,838人		対象1人あたり	524円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、消耗品を見直して一部減額した。また、担当課より、プリンターの運用方法を改善し、保守委託料を削減するとの申し出を受け、減額した。				

## No.18

担当課室	財務部納税課	事業名	市税等納税推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	市税等の滞納者に対して、電話催告や訪問による催告のほか、窓口受付、口座振替に関する業務、各種調査書類の作成業務等、処分を伴わない補助的業務を包括的に委託する。				
第7次総合計画	Management 2 施策 3 健全な財政運営に努めます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減(②-①)		増減(③-②)			
14,178千円		14,178千円		14,178千円	
0千円		0千円			
KPI	受益者など(見込)	納税者(法人を含む):455,287人		対象1人あたり	31円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				